

伊佐市行政改革大綱（案）に寄せられたご意見と市の考え方について

No.	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方
1	<p>市民に信頼され、多様な主体と協働する行政経営について、地域コミュニティやNPOは市民の目線で行政の手の届かないところなどを行政に代わり補完したり、市民や企業等を支援したりすることにより、地域全体の活動を増大させ利益を増大させることが可能であるので、大いに推進していただきたい。例えばグリーンツーリズム等の活動や地域特産品の宣伝、拡販、流通経路の開拓や特定分野の成長のための調査活動などが考えられます。</p>	<p>第2章の具体的方策のなかで、「地域協働の推進」を謳っており、いただいた意見の主旨もこの大綱(案)と同じと考えます。市としても今後多様な主体と協働する行政経営に取り組みます。グリーンツーリズム等の活動や地域特産品の宣伝、拡販などの取組については、伊佐市総合振興計画において検討します。</p>
2	<p>持続可能な財政基盤の確立について、自主財源比率とその総額は落ち込み、農業就業人口の減や今後の人口の減を加味すると、地方税収入の減少傾向は明らかです。そこで、観光資源の整備や再開発などにより「住みやすい、訪れてみたい、人にやさしい街づくり」を目指し、人を集め景気を上向かせることや、企業誘致、定住促進、特産品販売などに力を傾注し外からの収入を増やすことに努められてはいかがでしょうか。</p>	<p>第2章の具体的方策のなかで、「財政の健全化」を謳っており、収入についても「自主財源の確保に努めます」と方針について述べています。ご指摘のとおり地方税収入の減少は明らかであり、行政改革大綱の基本方針において、財政の一層の健全化と効率化を図る必要があると考えます。提言いただきましたまちづくりの考え方や企業誘致、定住促進、特産品販売などは、伊佐市総合振興計画において検討し、外からの収入を増やせるよう努力します。</p>
3	<p>全体的な感想として、情報の収集とその活用は重要であり、今後も情報の開示及び整備におな一層努めていただきたい。また、地域のブロードバンド網の整備や情報通信技術の重要性の認識の普及、情報通信技術の教育による技術レベルの向上も必要でしょうし、ネットワークカメラを活用するなど情報応用基盤の整備も必要です。これらを整備することにより、伊佐市が他の地域に先駆けて情報通信技術の恩恵を享受することができ、地域の活性化につなげることができると考えます。</p>	<p>第2章の具体的方策のなかで「公正の確保と透明性の向上」を謳っており、「積極的に市民等へ様々な情報提供を行い、公正の確保と透明性の向上を図ります」と方針について述べています。今後、市のホームページやポータルサイトの充実を図るとともに、平成23年度からは市議会ライブ中継をインターネットで配信する予定もあり、様々な情報提供に積極的に取り組みます。また、伊佐市では平成22年度にブロードバンド・ゼロ地域解消事業に着手し情報基盤の整備を進めていますが、このような環境基盤の整備やその活用、情報通信技術の重要性の市民への普及や教育活動については、伊佐市総合振興計画で検討します。</p>